

武装暴力、地雷 およびその他の 戦争兵器が もたらす結果

ポリシーステートメント

© World Physiotherapy 2023
www.world.physio



推奨引用: World Physiotherapy. Policy statement: Ethical principles and the responsibilities of physiotherapists and member organisations. London, UK: World Physiotherapy; 2023. Available from: <https://world.physio/policy/ps-ethical-responsibilities-and-principles>

理学療法士と加盟組織の倫理原則と責任

世界理学療法連盟は、加盟組織が以下を行うことを期待する：

- 倫理規定または行動規範を持つこと。
- 会員、一般市民、雇用主、政府、行政機関のために、倫理規定や行動規範を発行し、広め、回覧すること。
- 協会又は関連する正規機関が、会員の業務を監視し、苦情を処理し、倫理又は行動規範から外れた業務を行う会員に対する適切な懲戒手続きや制裁を行うなど手続きを有するむね確認すること。

世界理学療法連盟は、倫理規定や行動規範の作成を希望する加盟組織に助言と支援を提供する。

世界理学療法連盟は、理学療法士が以下の倫理原則に従うことを期待する：

1. すべての人の権利、個人の尊厳、プライバシー、自律性を尊重する。
2. 理学療法を実践する国の法律や規制、専門家団体や規制機関の方針を遵守する。
3. 健全な専門的判断の行使に責任を持つ。
4. 誠実で有能な、説明責任を果たすプロフェッショナルなサービスを提供する。
5. 公平、公正、包括的で質の高いサービスを提供する。
6. サービスに対して正当かつ公平な報酬を請求し、受け取る。
7. 理学療法について、患者/利用者¹、他の機関、および地域社会に正確かつ適切な情報を提供する。
8. 地域社会の健康ニーズに対応するサービスの企画・開発に貢献する。

倫理原則1: 理学療法士は、すべての個人の権利、個人の尊厳、プライバシー、および自律性を尊重する。

理学療法士のサービスを求める人は、年齢、性別、人種、国籍、宗教、民族、信条、肌の色、性的指向、障がい、健康状態、政治的信条にかかわらず、サービスを受ける権利がある(1)。

理学療法士は、患者/利用者の持つ以下の権利を保証するべきである：

- 最も高い質の理学療法サービス
- 理学療法サービスに関する情報を得る
- インフォームド・コンセントの提供または治療の拒否
- 守秘義務
- 自身の受ける理学療法に関するデータへのアクセス
- 健康に関する教育および健康を促進させるサービス
- 自分の代理として情報を開示すべき者を選択する

¹本書において、患者/利用者という用語は、理学療法の介入/治療から利益を得ることができる個人およびグループを指す一般的な用語として使用されている。

倫理原則2: 理学療法士は、実践を行う国における理学療法の実践に関する法律および規制、ならびに専門職団体および規制機関の方針を遵守する。

理学療法士は、理学療法の実践に関する法律や規則について十分に理解する。また、サービスが患者／利用者の最善の利益にならないと自身で判断した場合に、介入／治療を拒否、または調停する権利を有する。

理学療法士は、理学療法士のサービスによるメリットを受けるべき患者/利用者のアクセスが制限されていると思われる場合、そのアクセスを確保するために提言を行う権利を有する。

倫理原則3: 理学療法士は適切で専門的な判断を行う責任を負う。

理学療法士は専門的に独立し自律した臨床家であり、知識とスキルを持つサービスの提供においては独立した判断を下す。

これには、正確な評価と診断、実践的な助言、および退院計画に基づいた、患者／利用者との協力による目標に基づいた治療計画の策定が含まれる。

理学療法士は、理学療法士の独自のスキル、知識、判断を必要とする活動を、別の医療介護専門職やサポートワーカーに委託してはならない。

患者／利用者が医療従事者または他の実践者によって理学療法士に紹介され、治療プログラムが処方された場合、最も適切な介入／治療を評価および決定するのは理学療法士の責任である。

理学療法士は同僚に対してチームワークを期待する権利がある。

理学療法士は自身の健康と福祉に責任を持ち、健全な専門的判断が損なわれないようにしなければならない(2)。

倫理原則4: 理学療法士は、正直で、専門的で、責任ある専門職としてのサービスを提供する。

理学療法士は:

- 自らの振る舞いと行動が常に専門であることを保証する。
- 各個人の目標に沿った迅速で、患者／利用者個人にあわせた理学療法の実践/介入/治療を提供する。
- 患者／利用者が提供されるサービスの性質、特に予想されるコスト（時間と金銭面の両方）を理解できるようにする。
- 専門知識とスキルを維持・向上するための、継続的かつ計画的な自己研鑽プログラムを実施する。
- 適切な患者／利用者の記録を保存して、患者／利用者へのサービスを効果的に評価し、理学療法士の実践活動を評価できるようにする。
- 法律で開示が義務付けられている場合を除き、患者／利用者の許可なしに、患者／利用者に関する情報を第三者に開示しない。
- ピアレビューおよびその他の診療評価に参加し、その結果を理学療法士の許可なく第三者に開示してはならない。
- 理学療法の実践/介入/治療のパフォーマンスの評価を促進するためデータを保持し、相互の合意に基づいて、必要に応じて他機関にも利用可能にする。
- 理学療法サービスを悪用させたり、専門的な力を乱用させたりしてはならない。

理学療法の実践を定める倫理原則は、あらゆるビジネスまたは雇用慣行よりも優先されるものとする。このような対立が生じた場合、理学療法士は、必要に応じて各国／地域の理学療法士協会の援助を求めて、問題を解決するためにあらゆる努力をしなければならない。

倫理原則5: 理学療法士は、公平、公正、包括的かつ質の高いサービスを提供することに専念する。

理学療法士は:

- 現在受け入れられている実践基準を認識し、その適合性を測定する活動を行う。
- 知識と技術を向上させるため、継続的専門職開発に参加する。
- 患者／利用者への介入とサービスの向上に貢献する研究を支援する。
- 利用可能な最善のエビデンスを常に把握し、実践に反映させる。
- 学術的および実践的環境における質の高い教育を支援する。

研究に従事する理学療法士は、以下を保証しなければならない:

- ヒトを対象とする研究の実施に適用される、現行の全ての規則および方針を遵守する。
- 被験者のインフォームド・コンセントを得ている。
- 関連する倫理・行政機関の承認を得ている。
- 被験者の機密性を保護する。
- 被験者の安全と福利を守る。
- 不正行為や剽窃に関与しない。
- いかなる研究支援も全面的に開示し、援助を適切に承認する。
- 適切な当局に規則の違反を報告する。
- 学術誌や学会発表など、研究の結果を自由に共有する。

雇用主である理学療法士は:

- すべての従業員が適切かつ正規の資格を持ち、法的要件を遵守していることを確認する。
- 適切な人事管理基準に特に注意して、現行の管理原則および業務をサービスの実施に適用する。
- 自社の方針と業務が適切に定められ、実施、監視されていることを確認する。
- 実践実務が適切に評価され、監査されることを確認する。
- 効果的な業績評価に基づいて、スタッフの教育と自己啓発のための適切な機会を提供する。

倫理原則6: 理学療法士は、そのサービスに対して正当かつ公正な報酬を請求し、受け取る権利がある。

理学療法士は:

- 自分たちのサービス料金は、一般的な労働市場の状況に基づいていることを確かめる。
- サービスへの支払い額に見合う価値を提供することを保証する。
- 資金の提供を行う第三者団体からの治療費の払い戻しが適切な実践活動を反映、一致していることを可能な限り確実に保証する（第三者団体は、理学療法士の実践範囲を制限、または公平な報酬を受ける権利を阻害すべきではない）。
- 影響力が悪用されないようにする。

-
- サプライヤー、製造業者およびその他の業者と関わる際には、健全かつ倫理的なビジネスに関するルールが適用されることを保証する。

倫理原則7: 理学療法士は、理学療法や理学療法士が提供するサービスについて、患者／利用者、その他の機関、コミュニティに正確かつ適切な情報を提供する。

理学療法士は:

- 市民教育プログラムに参加し、自身の専門職能に関する情報を提供する。
- 一般市民および照会する専門家に対し、サービスの性質について正直に伝え、人々がサービスを利用するかより判断しやすくできるようにしなければならない。
- 理学療法サービスについての広告活動を、自身が業務を行う司法管轄区域の法律と整合性のある専門的な方法で行うこと。
- 虚偽、詐欺、誤解を招く、欺瞞的、不公平な、あるいは扇情的な陳述や主張を使用しない。
- 理学療法士の専門的な地位を正確に表す肩書き・資格のみを主張する。

倫理原則8: 理学療法士は、地域社会の健康ニーズに対応するサービスの計画と開発に貢献する。

理学療法士は:

- 最適な地域社会の健康ニーズに対応するサービスの計画に参加する
- すべての人々への健康サービスの提供において、正義の実現に向けて努力する

[用語集 \(https://world.physio/resources/glossary\)](https://world.physio/resources/glossary)

Codes of practice/conduct (業務／行動規範)

Disciplinary panel/tribunal (懲戒委員会／審査委員会)

Equity (公平性)

Inclusion (インクルージョン)

Informed consent (インフォームド・コンセント)

Professional ethics (職業倫理)

Professional regulation (専門職の規則)

Regulated profession (規制される職業)

Service standards (サービスの基準)

Standards of practice (実践基準)

Approval, review and related policy information	
Date adopted:	Originally adopted at the 13th General Meeting of WCPT June 1995 as an appendix to the Declaration of Principle: Ethical Principles Revised and re-approved at the 16th General Meeting of WCPT June 2007 Approved at the 17th General Meeting of WCPT, June 2011, with accompanying ethical principles as separate document Revised and re-approved at the 18th General Meeting of WCPT, May 2015 Reviewed and re-approved at the 19th General Meeting of WCPT May 2019 World Physiotherapy board agreed in 2022 that editorially both documents should be merged as one Reviewed and re-approved at the 20 th General Meeting of WCPT May 2023.
Date for review:	2027
Related World Physiotherapy policies:	World Physiotherapy policy statements: <ul style="list-style-type: none"> • Patients'/clients' rights in physiotherapy • Diversity and inclusion World Physiotherapy endorsements: <ul style="list-style-type: none"> • Endorsement: The United Nations Convention on the Rights of the Child • Endorsement: The United Nations Standard Rules on the Equalisation of Opportunities for Persons with Disabilities

References

1. World Physiotherapy. Policy statement: Diversity and inclusion. London, UK: World Physiotherapy; 2019 [6 Nov 2023]. Available from: <https://world.physio/policy/ps-diversity>.
2. Physiotherapy W. Policy statement: Occupational health and safety of physiotherapists London, UK2019 [29 Nov 2023]. Available from: <https://world.physio/policy/ps-occupational-health>.

© World Physiotherapy 2023